

地域・在宅福祉の協同のとりくみの発展を

広瀬謙一（協同総合研究所・事務局長）

協同総研の福祉研究活動の歩み

研究所は設立当初より一環して、福祉における協同の事例研究・理論研究にとりくんできた。まず「福祉・医療と協同研究部会」を開催し、労働者協同組合が提唱する高齢者協同組合構想の検討をおこない、労働者協同組合がとりくむヘルパー事業の可能性をさぐり、先行する事例としてイタリアの福祉協同組合SPEPCOOPなどをとりあげ、海外研究もおこなってきた。

1992年6月に京都で開催した「いま協同を問う全国集会」の分科会では、初めて全国の経験交流がおこなわれ、その成果をもとに研究部会は高齢者福祉に焦点をしづらこんだ研究プロジェクトへ発展改組され、93年6月の「政策研究交流集会」での、ホームヘルパー養成研修講座の実施提案に結びしていくところとなった。

熱氣あふれたヘルパー養成講座

93年秋、研究所の初めての研修事業として、ヘルパー養成講座を実施した。東京を中心に27名の受講者が集り、うち25名が無事に修了をむかえた。受講者の内訳は、労協関係3名、生協関係9名、農林中金総研・病院関係各2名であったが、特徴的なこととして、現役のヘルパーさんたちも研修の必要性を感じ受講してきたことがあげられる。本号でも紹介した東京・江東区の「かがやき」、武藏野市の「在宅ケア友の会」では会として受講にとりくんでいただいた。また、自治体や社会福祉協議会の現職ヘルパーで、職場では研修がまったく実施されないという現実にあきたらず、講座の中身にひかれ受講されてきた方々がいたことも記しておく。

企画準備、講師のお願い、実習会場の受け入れなどで、在宅ケア研究会、東京の福祉研究会、全国老

人問題研究会などのメンバーの方々から協力がえられたこと、また3級課程として東京都の指定がおりたことは、貴重な成果を残したといえる。

未来を拓くヘルパー労働

1. 他者との関係の中で、人生を見つめ直す
今回の研修講座に参加した、須崎美代子さん（在宅ケア友の会）は受講後の感想を次のように述べている。

「……（福祉の問題に）いままでは軽い気持でみていたことが、映像記事などに鋭敏になり、様々な視点で捉え深く物事をみつめ考えるようになった。縁あって在宅の仕事にかかわるようになり、この約3ヶ月は私の人生の中で、講座に出席勉強し、介護に臨み、大きなものに取り組んでいるような緊張の連続であった。障害のある高齢者との毎日で、自分の健康にも注意し、病気というハンディの人に対する認識の目が開けたことは本当に幸せだと思う。社会に目を向け、様々な人に接した喜びでいっぱいである……」（友の会だより）

60歳になる彼女は、研修講座や高齢者という他者との関係の中で、もう一度自分の人生を見つめ直そうとしている。このような思いはすべての受講者に共通していた。高齢の家族をかかえている人たち、ボランティアの経験をきちんと理論化しこれからの自分のあり方を考えようとする人たち、もう一度福祉の仕事を見つめ直そうとする人たちなど。

一人の人格をもった人間をケアすることは、人間性の最も深い意味において人間が成長すること、自己実現していくことを助けることである。そして他者をケアすることをとおして、その人自身も真の人生をまとうし、自己実現していくのだろう。これがケアの意味であるとするならば、ケアとは真に人間性に根ざした、また人間と人間

との関係の本質をさし示すものであろう。木下安子氏はこのケアの意味をとらえる中から、具体的な介護とは何かを簡潔に次のようにまとめられる。介護とは学習から出発し、生活をささえ、自立をささえるところから展開する。看護は脈をとり、呼吸を心配することから始まり、両者は出発点は異なるが、一人の生命と生活を守るところで、チームプレイをしていく必要がある、と。
 (筆者は引用などの場合を除いては「ケア」という言葉で統一したい)

2. 日本でのヘルパー労働の確立を

ケアの本質をこのように考えて研修講座は進められていった。受講者の交流と討議の時間も充分にとりながら、3級課程の研修としては大変内容の濃いものとなったと思う。内容は本号の前川禮太郎、太田貞司、高橋恵子各氏の論文をご覧いただきたいが、次の4点を柱にすえて進められた。

①在宅ケアの課題を追究する

「畠の上で死にたい」「老後を住み慣れた地域で暮らしたい」という在宅への思いがひろがっている中で、医療分野では救命医療が格段の進歩をとげ、障害をもった高齢者が増加し長期ケアの必要性が拡大している。核家族化、女性労働の増加にともない家族構成は変容し、結果として家族ケアが限界点に達し、社会的ケアの必要性が増大している(太田論文参照)。

②高齢者の自立と発達をとらえなおす

高齢者を生涯発達の視点からとらえ直し、自立と発達にもとづくケアの考え方と意味、その技法を修得する(高橋論文参照)。

③ヘルパー労働の専門性を追究する

社会的有用労働としてヘルパーの仕事を位置づけ、ヘルパーの自己発達もケアの質に加味し、ケアの専門性を追究する。社会的評価、労働への対価などの見直しを含め、ヘルパー労働の社会的確立を追究する。

④系統的な地域福祉づくりに貢献する

研修と連動しヘルパーの仕事おこしを進め、地域福祉システムにおけるヘルパーの役割、コーデ

ィネイターとしての力量を追究する。

ヘルパーの仕事を理論化し体系化し、ケアの実践との結びつきを大事にしながら、協同の立場からのヘルパー労働を創造していく第一歩であったといえよう。

3. 系統的な研修と地域福祉づくりの中で

受講者の中から、系統的な研修システムと受講後の受け皿としての仕事おこしを協同総研ですすめてほしいとの意見がだされた。今後、このヘルパー養成研修に継続してとりくみ、上級の2級課程も併設した企画づくりをおこない、実際のケアの現場で充分に力を發揮できる質をそなえた研修事業が求められてこよう。

全国の労働者協同組合においては、今後ヘルパー事業は確実に伸びていく事業分野であるし、農協・生協関係でもケアサービス事業に一層力を入れることが予想される。また自主的、協同的な民間の事業体も地域で次々に生まれてきている。ケアサービスの事業体の育成・発展と連動し、事業活動と研修活動が車の両輪であるような関係性を実践的に創り上げていかねばならないだろう。幸いにも、先に調査でうかがった兵庫県伊丹中高年事業団から、事業化のために不可欠なコーディネイターの養成を、現地で引き受けてよいとの申入れをいただいている。

また、高齢者や障害者の住まいの設計と施工、健康を維持し増進する食生活のための食材の提供、日常生活をささえる福祉機器の開発と普及、文化や学習を豊かにささえ協同の事業、多機能型・地域密着型の市民立・協同立の施設やたまり場づくりなど、地域福祉を協同の力で進展させるとりくみと連携していくことも求められてくる。

以上のような協同により地域福祉の発展は、公的な福祉サービスの質を一層確かなものとするであろう。その際、行政からの事業委託、事業と人材確保にたいする助成、教育研修の共同での企画実施など、協同と公共との関係性を具体的なところから創り上げていくことも、また求められてくるところであろう。